

年報の発刊にあたって

平成26（2014）年度は、独立行政法人国立文化財機構（平成19年4月発足）が定めた第3期5ヵ年中期計画（2011～2015）の4年目にあたります。今期中期計画においては、当研究所の果たすべき社会的使命と役割について「わが国の文化財研究を、基礎的なものから先端的・実践的なものまで、多様な手法により行い、その成果を積極的に公表する。また、文化財担当者の研修、地方公共団体への専門的な助言を行う。さらに、保存科学・修復技術に関するわが国の拠点としての役割を果たす。また、世界の文化財保護に関する国際的な研究交流、保護事業への協力、専門家の養成、情報の収集と活用等を実施し、文化財保護における国際協力の拠点としての役割を果たす」と定めています。

この目標を達成するため、当研究所では企画情報部、無形文化遺産部、保存修復科学センター、文化遺産国際協力センターの2部2センターからなる各研究部門と、事務担当の研究支援推進部が連携しながら以下に掲げる多様な調査研究や事業を行っています。

（1）文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

①有形文化財及びそれに係わる諸外国の文化財に関する調査・研究

②無形文化遺産の伝承・公開の基盤の形成等を図るための調査・研究

（2）科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する調査・研究の推進

①文化財の生物被害の予防と対策に関する調査・研究

②文化財の安定的な保存環境構築に関する調査・研究

③文化財の劣化防止、保存修復に必要な先端的研究

（3）文化財保護に関する国際協力の推進

①文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報の収集と公開

②海外の保存修復技術に関する研究情報の収集とアジア地域を中心とする諸外国の文化財保護事業に対する協力推進

ところで、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災から早くも4年が過ぎました。この間、当研究所では被災地の文化財の救援事業等に積極的に従事してきました。研究面では、現場での救援活動を通して水損紙資料の緊急保存法や防カビ対策法、放射能被害を受けた文化財等の取り扱い方などについてまとめ公表してきました。26年度からは新たに文化財機構を中心に文化財等の救援活動に参加された関係機関の賛同を得て文化財救援ネットワーク推進事業が立ち上がりました。当研究所では、その一翼を担うべくこれまで得られた知見をもとに文化財災害への対応についての研究をいっそう進めていく所存です。

文化財保護に資する基礎的な調査・研究はこれを継続していきますが、新技術を駆使した先端的研究等は、早期の解決が求められるものもあります。当研究所では多様な社会的要請に確実に応えるべく、全所員一丸となって取り組んでいきますので、関係各位の一層のご支援ご協力をお願いする次第です。

2015（平成27）年6月

独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所
所長 亀井伸雄